

長野県農村振興課ソーシャルメディア運用方針

1 目的

本アカウントは、県民等へ県の取組について周知・理解浸透を図るために情報提供を行うことを目的としています。

2 運用者

各ソーシャルメディアのアカウントの管理・運用は農政部農村振興課（以下、「当課」という。）が行っています。

3 アカウント情報

(1) Facebook

アカウント名：長野県農村振興課

URL：<https://www.facebook.com/noaru.pref.nagano/>

(2) Instagram

アカウント名：長野県農村振興課

URL：https://www.instagram.com/p/DYg0HVvCS8a/?img_index=2&hl=da

(3) YouTube

アカウント名：長野県農村振興課

URL：<https://youtube.com/channel/UCFW4Cn5kJ-kfV0n2RvhmEQg?si=9WNAR41H178qiM7W>

(4) ブログ

アカウント名：長野県農村振興課

URL：<https://nouaru.hatenablog.com/>

4 発信内容

農ある暮らし、農福連携、農作業事故防止啓発等に関する情報、魅力発信など

5 意見や質問への対応

利用者からのリプライに対しては、原則として返信しません。

6 注意事項

本アカウントに対して、以下のような利用はご遠慮ください。利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、投稿等の全部又は一部を削除、利用者アカウントのブロック等の措置をする場合があります。

(1) 公序良俗に反するもの

(2) 法令等に違反しているもの、又は違反するおそれのあるもの

(3) 犯罪行為を誘発又は助長するもの

(4) 特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの

(5) 本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの

- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 政治活動及び宗教活動を目的とするもの
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (9) 運営者又は第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するおそれのあるもの
- (10) 有害なプログラムを使用しもしくは提供するもの。又はそのおそれのあるもの
- (11) 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (12) 他の利用者、第三者になりすますもの
- (13) 運営者の発信する内容に関係のないもの
- (14) 各ソーシャルメディアの利用規約に反するもの
- (15) その他、当課が不適切と判断したもの

7 知的財産権

本アカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は当課又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 免責事項

- (1) 利用者が本アカウントの情報をを用いて行う一切の行為については、当課は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 本アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、本アカウントに関連して生じた利用者間と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、当課は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) リプライの投稿にかかる著作権等は当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当課に対して投稿コンテンツを全世界に、投稿されたことをもって、利用者は当課に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことを同意したものとします。
- (4) 上記のほか、本アカウントに関連して生じたいかなる損害についても当課は一切の責任を負いません。

9 運用方針の変更

この「運用方針」は事前に告知なく変更する場合があります。

附則

本運用方針は、令和6年10月11日から施行する。

附則

本運用方針は、令和8年4月1日から施行する。